

給 水 装 置 工 事 申 込 書 (給 水 装 置 台 帳)

受 付 日 令和 年 月 日

許 可 日 令和 年 月 日

竣 工 日 令和 年 月 日

台 帳 番 号

給 水 番 号

※太枠内のみ記入してください。

令和 年 月 日

富田林市水道事業
富田林市長様

富田林市水道事業給水条例第10条により、給水装置工事を次のとおり申込みします。また、給水装置工事を施行するにあたり、下記指定給水装置工事事業者に次の事項を委任するとともに、誓約します。

委任事項 申込み手続き、施工及び納付金に関する権限を指定給水装置工事事業者委任します。

誓約事項 給水に関する一切の事項について、関係法令及び市の条例、規程等を遵守します。

- 承諾事項
- 緊急やむを得ない場合の給水制限、停止、断水により、濁り水等の損害が生じて、水道事業に対して賠償を請求しません。また、給水停止等の止水行為について、水道事業が分水栓または敷地内止水栓にて行うことには、異議なく承諾します。
 - 配水管より分岐した引込管を含む給水装置は私の所有物ですので、修理等維持管理はすべて自費で行います。また、水道事業が必要と認め、通知なく修繕及びその他必要な処理を行った場合は異議なく承諾します。
 - 土地及び建物について、給水管の分岐及び埋設通過により、利害関係等で本給水装置の使用に支障が生じた場合は、当事者間で解決します。
 - 水道料金に関する各戸メーターの検針及び計量法に基づくメーター交換業務において、水道事業職員及び水道事業より委託された者が、土地または建物に立ち入ることを承諾します。
 - 分担金や給水装置工事申請手数料については、富田林市水道事業分担金徴収条例及び富田林市水道事業給水条例を約款とし、次の通り申請します。
 - この給水装置を第三者に譲渡する場合は、譲受人に対して、以上の誓約、承諾事項並びに本申込内容をすべて継承します。

郵便番号 〒 -

給水装置工事申込者

(所 有 者)

住 所
フリガナ
氏 名
(代 表 者)
電 話 番 号

指定給水装置 工事事業者	指定番号	第 号	給水装置工事 主任技術者	免状番号
	フリガナ 名称 (代表者) 電話番号			フリガナ 氏 名

工事場所	富田林市 (地番 ・ 住居表示)
------	--------------------

工事の種類	引込 ・ 臨時 ・ 主管 ・ 内栓 撤去 ・ その他 ()	付近見取図
道路掘削	国道 ・ 府道 ・ 市道 ・ 私道 ・ その他	
給水方式	直圧式 ・ 増圧式 ・ 受水槽式	
建物の種類	住宅 ・ 店舗 ・ 共同住宅 その他 ()	
建物の規模	棟 戸 階 給水階数 地上 階 地下 階	
メーター設置数	新規 φ × 個, φ × 個 既設 φ × 個, φ × 個	
井戸水	有 ・ 無	
受水槽有効容量	m ³ (裏面の承認が必要です)	
注意事項	※用紙はA4、110kgを使用してください。 ※表紙と裏面を両面複写し、1枚で申込してください。(この面は「表紙」です。)	

下水道課承認欄	※内栓申込時のみ
令和 年 月 日	

誓約書 No.	誓約書 No.
誓約書 No.	誓約書 No.

環境衛生課承認欄	※受水槽設置時のみ
令和 年 月 日	

特記欄(添付書類等)

メーター受領日	※メーター受領時に記入
令和 年 月 日	
指定給水装置工事事業者	
氏名	

納付金詳細												
分担金	φ	×	個	円	φ	×	個	円	φ	×	個	円
円	円	円										
円	円	円										
内栓	小口径×	件	円	撤去	小口径×	件	円	その他	小口径×	件	円	
			円				円				円	
			円				円				円	

納付金明細		予算科目	金額	摘要	収入日
		分擔金	① 新設受水分担金	円	
		② 既設受水分担金	円		令和 年 月 日
		受水分担金合計	円	① - ②	
手数料	③ 設計審査手数料	円		手数料納付No. -	
	④ 竣工検査手数料	円		令和 年 月 日	
	手数料合計	円	③ + ④		

決裁欄	決 裁 (申 込)							
	技術管理者	課長	参事	課長代理	主幹	係長	主査	係員
	決 裁 (竣 工)							
	技術管理者	課長	参事	課長代理	主幹	係長	主査	係員
引込・臨時・主管								
内栓・撤去・その他								
引込・臨時・主管								
内栓・撤去・その他								
引込・臨時・主管								
内栓・撤去・その他								